



2023年4月7日

## 同性パートナーがいる従業員向けに 福利厚生制度の一部を適用開始

豊田合成株式会社(本社：愛知県清須市、社長：小山亨)は、多様性の尊重に関する取り組みの一環として、同性パートナーがいる従業員向けに福利厚生制度の一部を4月から適用します。自治体が発行するパートナーシップ証明書を会社に提出することで、法律婚と同様に結婚時の特別休暇などの制度を利用できるようになります。

適用される制度	詳細
休暇関連	特別休暇（結婚、配偶者の死亡、配偶者の法要）
福利厚生関連	慶弔見舞金（結婚、配偶者の死亡）

当社は2022年に策定した「豊田合成グループ人権方針」に、国籍、性別、年齢、性自認、障がい、配偶者や子の有無など、あらゆる理由による差別やハラスメントを認めない旨を明記しました。様々な才能や価値観を持つ人材が能力を最大限に発揮できるように、多様な性のあり方に配慮したトイレ「みんなのトイレ」や社内相談窓口を設置するなど、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでいます。

今後も制度の拡充を進め、社内研修等で従業員への理解促進を図り、誰もが安心して働き続けられる職場づくりを目指していきます。